南種子町学校施設
バリアフリー化整備計画

令和４年３月

南　種　子　町

目　　次

第１章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 1
§1. 背景 1
§2. 目的 1
§3. 計画の位置づけと関連計画 1
§4. 計画期間 2
§5. 計画における対象施設 3
第２章 バリアフリー化推進の基本的な考え方 4
§1. 関連計画の整理 4
§2. バリアフリー化における学校施設の課題 8
§3. 学校施設のバリアフリー化のあり方 9
第３章 学校施設の実態把握 11
§1. 学校施設を取り巻く状況 11
第４章 バリアフリー化の実態把握 15
§1. 学校施設のバリアフリー化の状況 15
§2. 現場調査について 19
§3. 現場調査結果 21
§4. 各施設の整理 25
第５章 学校施設バリアフリー化整備の基本方針 43
§1. バリアフリー化整備の基本的な方針等 43
第６章 学校施設バリアフリー化整備計画 44
§1. 整備内容の検討 44
§2. 重点度・優先度の設定 45
§3. 整備目標の設定 46
第７章 整備スケジュール計画 48
§1. 学校施設長寿命化計画との整合 48
§2. バリアフリー化整備計画 49

第１章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

§1. 背景

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場です。したがって、児童生徒等の健康と安全を十分に確保することはもちろん、快適で豊かな空間として整備することが必要です。また、学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するとともに、地域の防災拠点としての役割を果たすことが求められています。

令和２年５月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）及び同法施行令の一部改正により、一定規模以上の新築等を行う場合に建築物移動等円滑化基準（以下「バリアフリー基準」という。）の適合義務の対象となる特別特定建築物として、公立の小中学校等が新たに位置付けられました。バリアフリー法の改正により、公立の小中学校等がバリアフリー基準適合義務の対象となるとともに、既存の当該建築物についてもバリアフリー基準適合の努力義務が課せられることとなりました。これを受けて、令和７年度までに緊急かつ集中的にバリアフリーの整備を行うための整備目標が文部科学省より示されました。また同時に、「学校施設バリアフリー化推進指針」が改訂され、バリアフリーに関して各学校設置者の実態を踏まえた整備目標を盛り込んだ整備計画を策定し、今後も計画的な整備を行うことの重要性が示されました。

§2. 目的

南種子町（以下「本町」という。）では、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に、児童生徒等が安全かつ円滑に施設を利用する上で障壁となるものを取り除くための方策等について十分に検討し、必要に応じて段階的な整備を行うなど、計画的にバリアフリー化を推進することを目的とし、南種子町学校施設バリアフリー化整備計画（以下「本計画」という。）を策定します。

§3. 計画の位置づけと関連計画

本計画は、以下の上位・関連計画を踏まえ、それらの内容との整合を図りながら、多様な機能や役割を充足しつつ、必要に応じて段階的な整備行うなどで計画的にバリアフリー化を推進することを目的としています。

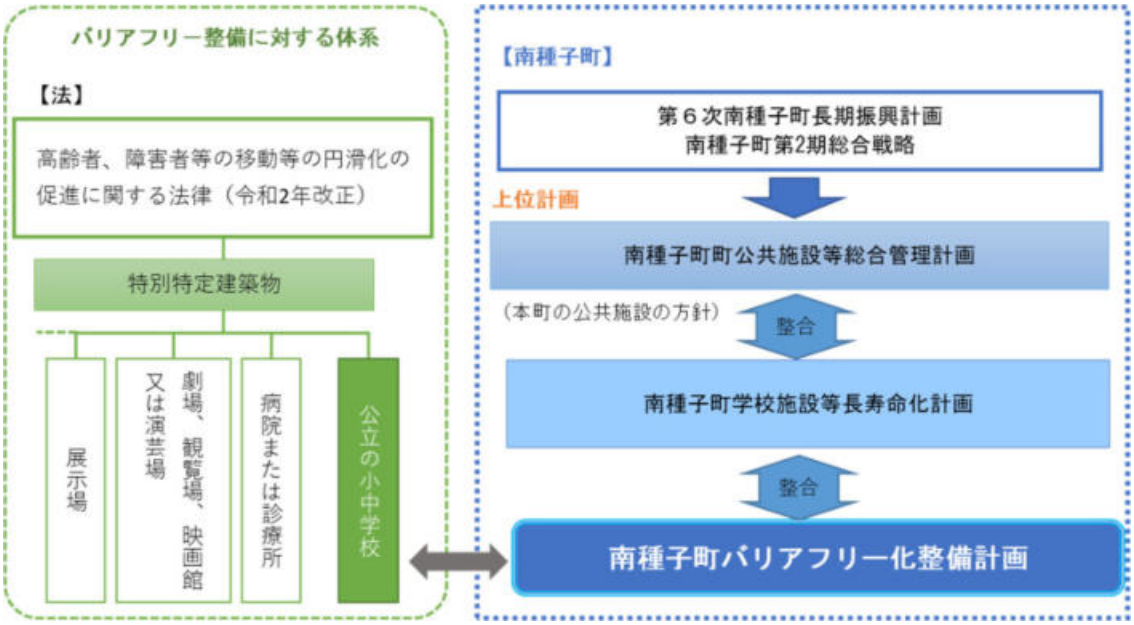

図　計画の位置づけ

§4. 計画期間

令和２年５月のバリアフリー法改正により、公立小中学校等が建築物移動等円滑化基準（バリアフリー基準）の対象となる特別特定建築物となり、既存の学校施設についても同基準の適合の努力義務が必要となりました。これらを受け、令和７年度までに緊急かつ集中的にバリアフリーの整備を行うための整備目標が文部科学省より示されています。よって本計画期間は、令和４年度～令和７年度の４年間とします。

また、令和８年度以降の整備計画については、学校施設等長寿命化計画を見直す際に、バリアフリー化の整備計画を含め計画を策定することとします。

§5. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、下表に示す小学校８校、中学校１校とします。

表：学校施設一覧

区分	施設名	所在地	校地面積（㎡）	延床面積（㎡）
小学校	中平小学校	南種子町中之上 2427	12,815	3,743
	茎南小学校	南種子町茎永 655	6,867	984
	西野小学校	南種子町西之 1675	11,592	2,055
	大川小学校	南種子町中之上 3698	5,620	1,144
	島間小学校	南種子町島間 3611	10,033	1,895
	平山小学校	南種子町平山 1622	6,948	1,520
	花峰小学校	南種子町中之下 1173	6,515	1,118
	長谷小学校	南種子町中之上 1794-2	17,065	1,544
中学校	南種子中学校	南種子町中之下 1900	50,080	5,943

図：学校位置図

第２章 バリアフリー化推進の基本的な考え方

§1. 関連計画の整理

上位計画である「第六次南種子町長期振興計画」「南種子町第２期総合戦略」「南種子町公共施設等総合管理計画」及び「南種子町学校施設等長寿命化計画」等について学校施設に関する内容を整理します。関連法規や上記計画のほか、学校整備指針等に掲げられた施策を基本として、それらを実現するために学校施設としてどのようにバリアフリー化を推進していくかを検討します。

➢ 第六次南種子町長期振興計画

項　目	内　　容
計　画　期　間	令和２年度～令和 11 年度
基　本　理　念	安心・安全、活力、共生、行財政
将　　来　　像	みんなでつくろう 夢・希望・感動あふれるまち みなみたね
施　策　の　大　綱	１ 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり ２ 快適で魅力的な住み続けたいまちづくり ３ 地域の豊かな個性で活力を生み出すまちづくり ４ 安全性と利便性の質を高めるまちづくり ５ 次世代を担う人と文化を育むまちづくり ６ 町民みんなで考え，行動するまちづくり
学校施設に関する内容	政策５　教育文化 施策１　夢や希望を実現し未来を担う南種子町の人づくり ～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～ ①確かな学力の定着 ②生徒指導の充実 ③開かれた学校づくり ④教育環境の整備・充実 ３　施策の方向性 (4)教育環境の整備・充実 ◆　安全・安心な教育環境を確保するため，施設の計画的な改修・改築・修繕を適宜進めていきます。 ◆　令和２年度以降に使用される教科書・教材等に合わせた教具・教材の整備や ICT 関連機器・設備等の充実を図ります。 ◆　統合型校務支援ソフトを導入し，教職員の職務の効率化を図ることで，教育の質の向上を目指します。 ◆　教職員が教育に安心して打ち込めるための教職員住宅の整備・充実を適宜行っていきます。

➢ 南種子町第２期総合戦略

項　目	内　　容
計画期間	令和２年度～令和 11 年度
戦略の基本方針	⑴客観的データ分析、中長期的な視点に基づく施策の展開 ⑵的確な成果指標の設定と事業の点検と見直し ⑶健全な行政運営 ⑷町民が一体となった取組の推進
基本目標	１　南種子町における安定した雇用を創出する ２　南種子町における新しいひとの流れをつくる ３　南種子町における結婚・出産・子育ての希望をかなえる ４　住み慣れた地域で、安心して暮らせる、支え合い体制づくり
施策の基本的方向性	基本目標３ 南種子町における結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる ＜施策の基本的方向性＞ 将来的に人口構造そのものを変えていこうとするためには、出生率、出生数の向上が必要です。本町で安心して、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができるよう環境の充実等、生活環境基盤の整備に取り組みます。 また、宇宙留学を推進するとともに、各関係機関と連携した授業の実施や自然を生かした体験学習等、本町の特色を生かした教育環境の充実に努めます。 基本目標４ 住み慣れた地域で、安心して暮らせる、支え合い体制づくり ＜施策の基本的方向性＞ 町民の安心・安全な暮らしを支えるためには、医療・介護・福祉の充実は不可欠です。多様な主体との連携・協働を図り本町における課題を解決し、若者から高齢者まで安心して暮らせる、そして町民が幸せであり、「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。また、行政と町民が一体となった魅力的な取組を推進するとともに、町外の方とも継続して交流を図るための仕組みづくりを行い地域の活性化を促進します。

➢ 南種子町公共施設等総合管理計画

<table>
<tr><th>項目</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>計　画　期　間</td><td>平成 29 年度（2017 年度）～平成 68 年度（2056 年度）</td></tr>
<tr><td>公共施設の保有状況（学校教育系施設）</td><td>
<table>
<tr><th></th><th>延床面積</th><th>主な施設</th></tr>
<tr><td>学校</td><td>20,537.19 ㎡</td><td>校舎、屋内運動場等</td></tr>
<tr><td>その他教育施設</td><td>467.00 ㎡</td><td>給食センター</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>施設管理に関する内容</td><td>第４章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
（５）学校教育系施設
➢ 将来にわたり継続活用する学校施設等を対象に長寿命化を施し延命措置を行うことを計画の基本とする。
➢ 長寿命化改修は築年数が 40 年程度で、今後の継続活用が見込まれる学校施設等について実施する。
➢ 比較的に建築年度が新しく建物の状態が良好な学校施設等については、適切な管理を施し、現状の規模や機能の維持管理を行う。
➢ 築 20 年を迎える際には予防保全を目的とした大規模改造を検討する。
➢ 2021 年度から 2023 年度にかけて学校適正化委員会（仮称）を発足し、将来の町内小学校の適正規模・あり方等について、外部委員を入れて協議・検討を行う。</td></tr>
</table>

➢ 南種子町学校施設等長寿命化計画（令和２年９月策定）

項目	内　　容
計　画　期　間	令和３年度（2021 年度）～令和 15 年度（2033 年度）
学校施設等のあり方(抜粋)	【安全性】 ❑ 地震、台風、大雨等に強い学校施設 ❑ 防犯に対応した学校施設（防犯ブザーの設置や地域との連携） ❑ 安全で安心して生活できる環境（老朽化対策の推進、通学路の整備） 【快適性】 ❑ 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境 ❑ バリアフリーに配慮した環境（段差の解消、障がい者用トイレの設置等） ❑ 児童生徒の健康や衛生面に配慮した環境（トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保等） ❑ 児童生徒の交流を促すなど、生活の場として快適に過ごすことができる環境（多目的室、ミーティング室、児童クラブなどの環境整備等） ❑ 授業の充実に資する設備や機材等の整備（学校備品、教材備品の整備） ❑ 教職員等の事務の効率化を高められるＩＣＴ環境（パソコンなどの整備） ❑ 省エネルギーに配慮した施設の整備（自然光の利用、特別教室の効率的な利用） 【学習活動への適応性】 ❑ 個別指導や習熟度別指導など多様な学習形態を展開するための環境（少人数教室、多目的室の環境整備　等） ❑ 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したＩＣＴ環境（教材備品、パソコンなどの整備） ❑ 児童生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境（特別教室、図書室などの整備） ❑ 社会性を身につけるための空間（多学年間の学習環境、遊具施設の整備） ❑ 特別支援教育に配慮した学校施設（特別支援教室の環境整備） ❑ 進路指導や相談等、児童生徒の支援・指導に取り組みやすい空間 ❑ 充実した運動ができる環境（屋内運動場、校庭の整備） 【環境への適応性】 ❑ 環境を考慮した学校施設（太陽光発電、省エネルギー・省資源、自然共生、木材利用） 【地域の拠点化】 ❑ 地域住民が健康づくりや学習拠点等に活用できる開かれた環境（屋内運動場、校庭、特別教室などの開放） ❑ 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備）

§2. バリアフリー化における学校施設の課題

本町の原則全ての小・中学校施設等において、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、昇降機の整備等のバリアフリー化がなされ障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境整備を検討するうえで、次のような多くの課題があります。

１．インクルーシブな教育環境の整備

近年では、障害の有無や性別、国籍の違い等に関わらず、共に育つことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要があります。

２．生活空間としての施設の充実

児童・生徒が１日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保など多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者などに対する防犯対策を進めるとともに、学習意欲を高め健康を維持することを目的としたエアコン設備やトイレの設備など衛生的な環境整備を図る必要があります。

３．地域コミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場として活用されています。また、災害時などの避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要とされています。

表：南種子町指定避難所一覧（学校施設等）

地区名	学校名	避難所区分	避難所
平山地区	平山小学校	二次避難所	屋内運動場
茎永地区	茎南小学校	二次避難所	旧茎南中学校の屋内運動場
下中地区	花峰小学校	二次避難所	屋内運動場
西之地区	西野小学校	二次避難所	屋内運動場
西海地区	大川小学校	二次避難所	屋内運動場
島間地区	島間小学校	二次避難所	屋内運動場
長谷地区	長谷小学校	二次避難所	屋内運動場
上中地区	中平小学校	二次避難所	屋内運動場
	南種子中学校	二次避難所	屋内運動場

§3. 学校施設のバリアフリー化のあり方

児童生徒が１日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要であり、また、学校と地域との連携による交流の場であり、災害時における避難場所に指定されているなど、地域のコミュニティ拠点施設としての役割を果たすことが求められています。

よってバリアフリー化整備にあたっては、身体に障害のある児童生徒や、地域の来校者等が、安全に施設を利用できることを目的として、設置に関する構造や改修費用等を考慮し、必要性、緊急性の高いものから優先的に整備を、計画的、効率的にバリアフリー化を推進する必要があります。

１．インクルーシブ教育システムの構築の視点

近年では、障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境の整備が求められており、学校においても、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要があります。

「障害者基本法」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの関連法の整備が進められたことや、「障害者の権利に関する条約」が批准されたことに伴い、国・地方公共団体等や事業者による合理的配慮を提供することや、インクルーシブ教育システムの理念を構築し、障害のある児童生徒等の教育環境を充実させていくことが求められています。

近年、少子化の影響により児童生徒数が減少傾向にある中で、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受ける児童生徒の数は増加傾向にあり、公立小中学校等の約８割に特別支援学級が設置されています。また、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等が増加しており、学校教育法施行令第 22 条の３に該当すると判断される児童生徒が小中学校の特別支援学級や通常の学級など、特別支援学校以外の学校においても在籍するようになってきています。

これらを考慮し、障害のある学童・生徒・教職員及び来校する全ての人が過ごしやすい環境整備を進めていく必要があります。

２．災害時の避難所等地域コミュニティの拠点の視点

多くの学校施設は、災害時の避難所に指定されており、災害時には地域の高齢者や障害者等も含め、不特定多数の方々が利用することが想定されることから、学校施設が避難所としての役割を十分に果たしていくためにも、学校施設のバリアフリー化も含め、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要です。とりわけ、近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しており、予め災害に対する安全性を確保することはもとより、災害時の適切な避難経路を確保し、良好な避難生活を送ることができる学校施設を整備

していくことは、災害の多い我が国の将来になくてはならないものです。また、障害のある保護者や地域住民等の学校訪問等への配慮はもとより、これからの時代に必要となる資質・能力の育成や、地域とともにある学校づくり等を進めていくため、学校と地域が相互に連携・協働していくことが求められており、学校は、新学習指導要領に盛り込まれた「社会に開かれた教育課程」の実現や、生涯学習・地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていく必要があります。

第３章 学校施設の実態把握

§1. 学校施設を取り巻く状況

１．南種子町の概況

南種子町は、大隅諸島の一つである種子島の南端に位置し、起状の多い丘陵地帯で中央は海抜200m、中央から西部にかけては、最も年代の古い古代第三紀層で河川が多く、流域の沖積層には水田が広がっています。

1543年（天文12年）、ポルトガル人が乗った明国船が最南端の門倉岬に漂着し、鉄砲伝来の地として歴史的な由来を持ちます。

現在は、日本の科学技術の粋を集めた種子島宇宙センターがあることで、歴史と未来が共存する町です。

超早場米「コシヒカリ」の出荷など、その温暖な気候と恵まれた農地を活かした農業が、この町の基幹産業です。

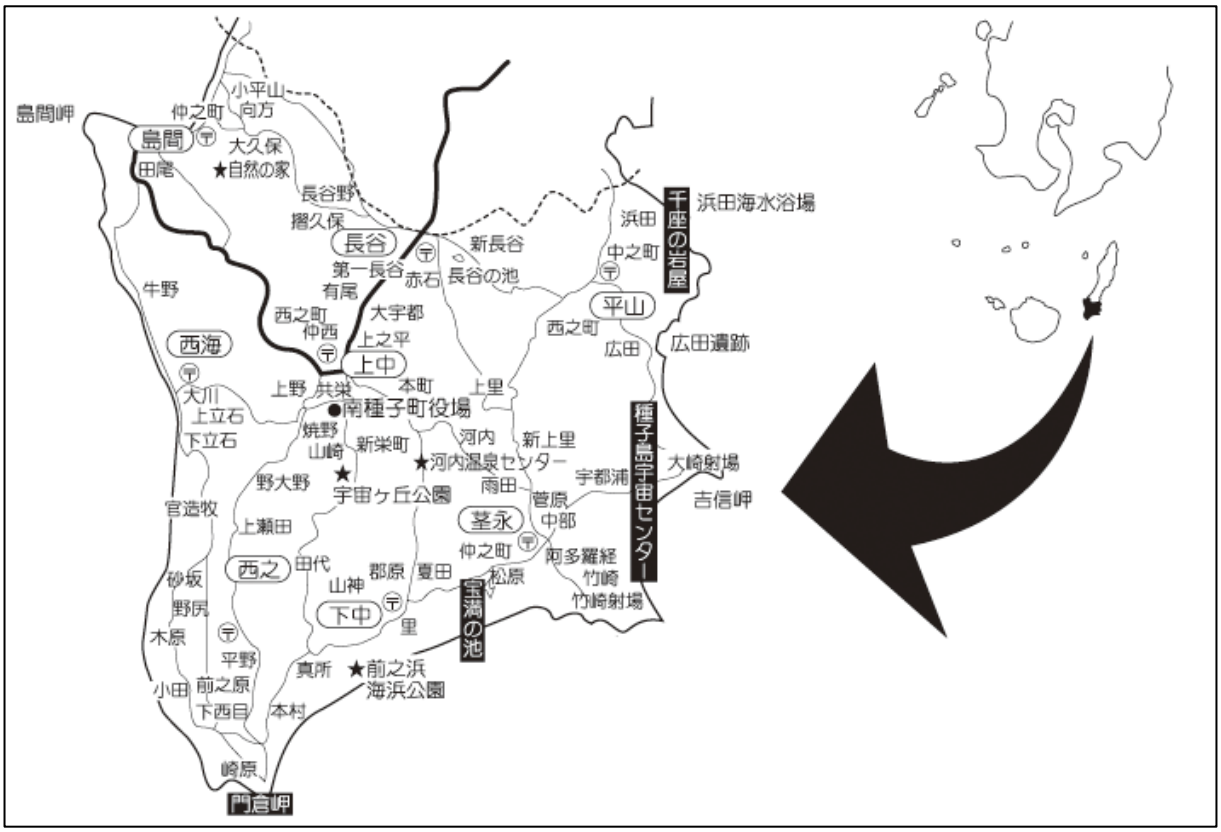

図：本町の位置

資料：南種子町HP

２．本人口・世帯数の推移

本町の人口は、平成 2 年以降減少しており、令和 2 年における国勢調査時点の人口は 5,445 人で、前回調査の平成 27 年から 300 人減少しています。平成 2 年からの 30 年間では約 2,200 人減少しています。

世帯数は、平成 22 年まで横ばいが続いていましたが、平成 27 年から減少に転じ、令和 2 年の調査時点で 2,673 世帯となっています。

世帯当たり人員は、年々少なくなっており、令和 2 年（2020）の国勢調査では、1 世帯当たり 2.03 人となっていて、核家族や一人世帯の増加が想定されます。

表：人口・世帯数の推移

単位：世帯、人

	平成2年（1990）	平成7年（1995）	平成12年（2000）	平成17年（2005）	平成22年（2010）	平成27年（2015）	令和2年（2020）
人口	7,672	7,422	7,154	6,751	6,218	5,745	5,445
世帯数	2,867	2,910	2,995	2,966	2,834	2,727	2,673
1世帯当人員	2.68	2.55	2.39	2.28	2.19	2.11	2.03

資料：国勢調査

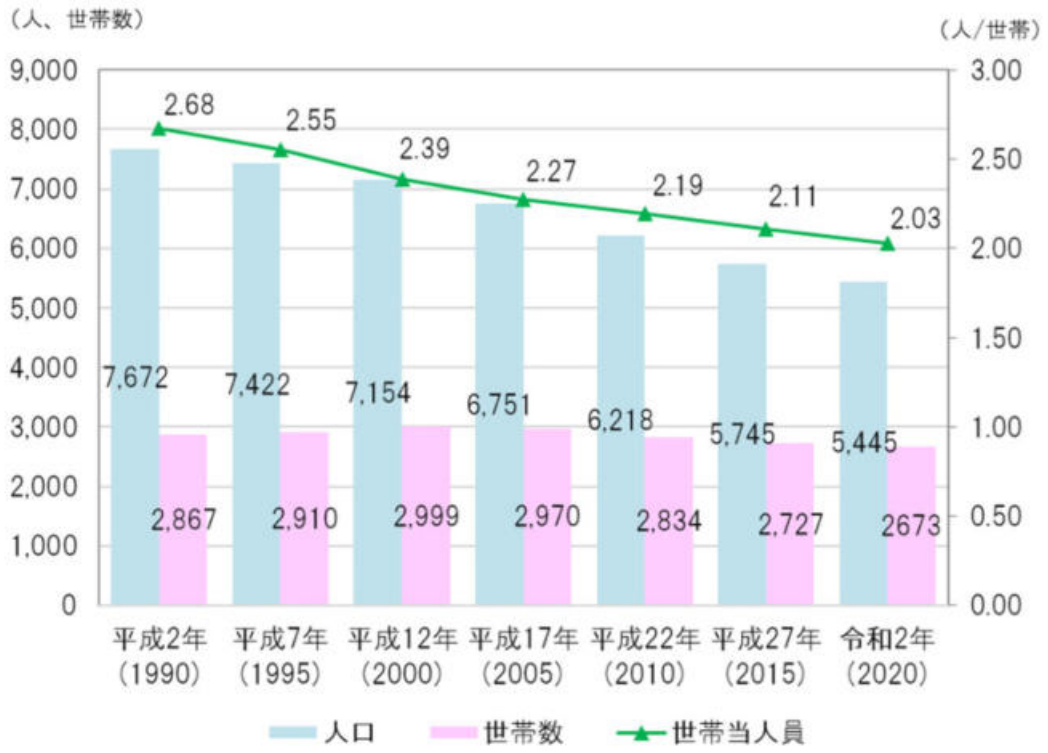

図：人口・世帯数の推移

３．年齢別人口の推移

年齢３区分別人口の推移をみると、15 歳未満人口は平成２年の 1,671 人から令和２年には 725 人へと減少し、総人口に占める比率も１割半ばとなっています。

一方、65 歳以上人口は、平成２年の 1,241 人から令和２年には 1,963 人へと増加し、総人口に占める比率は３割半ばを超えています。65 歳以上人口は年々増加し、平成７年時点で 15 歳未満人口を上回っており、急速に少子高齢化が進行しています。

表：年齢別人口の推移

	人口				
		15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上	不詳
平成２年（1990）	7,672	1,671	4,759	1,241	0
平成７年（1995）	7,422	1,457	4,405	1,560	0
平成 12 年（2000）	7,154	1,250	4,089	1,815	0
平成 17 年（2005）	6,751	1,018	3,778	1,955	0
平成 22 年（2010）	6,218	859	3,451	1,908	0
平成 27 年（2015）	5,745	766	3,074	1,899	6
令和２年（2020）	5,445	725	2,751	1,963	6

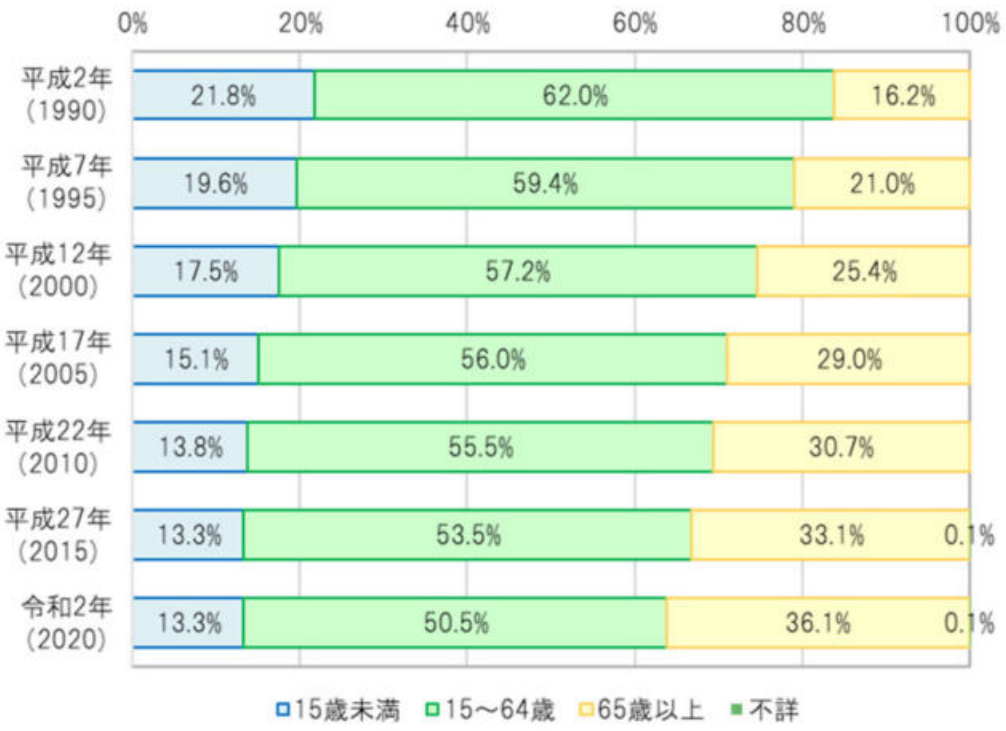

図：年齢別人口割合の推移

４．将来人口

本町の将来人口は、令和２年３月に策定された「南種子町人口ビジョン」で、以下のようになっています。

⑴ 合計特殊出生率を 2040 年（令和 22 年）までに 2.3 まで上昇させる。
⑵ 2045 年（令和 27 年）の女性人口に占める 20 歳から 39 歳の割合を 15%まで回復させる。
⑶ 2045 年（令和 27 年）の男性人口に占める 25 歳から 44 歳までの割合を 18%まで回復させる。

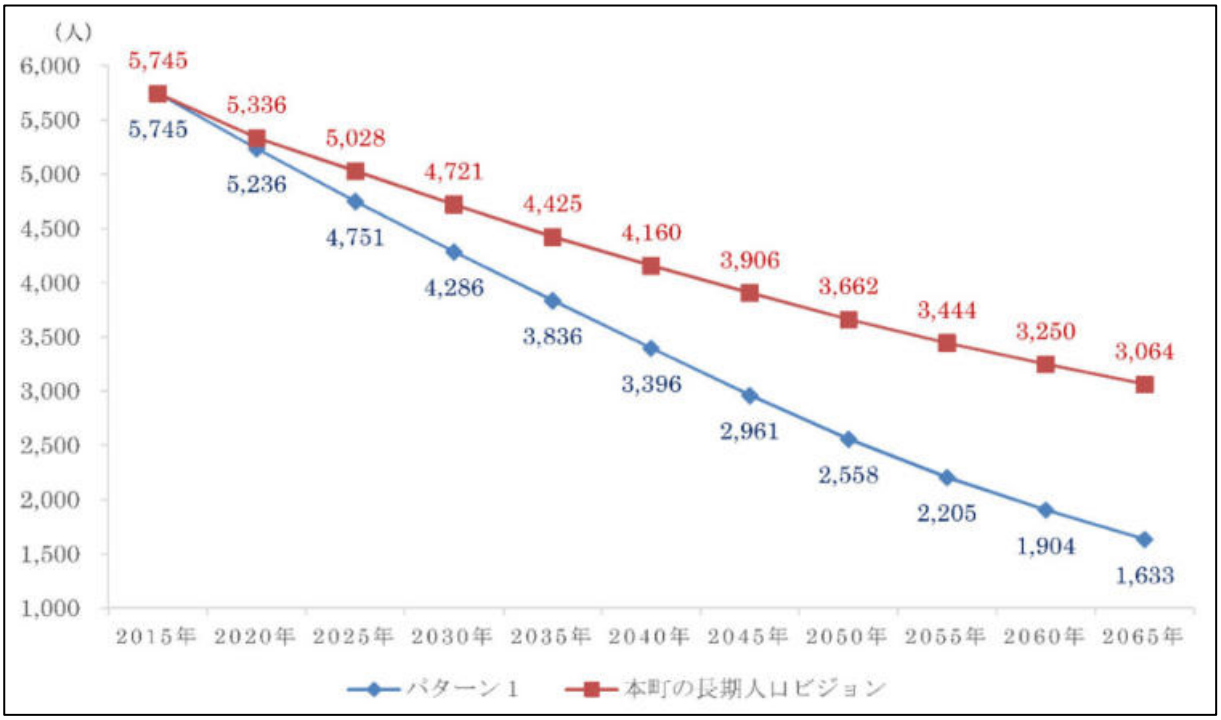

図：将来人口の推計

出典：南種子町人口ビジョン（R2.3）

第４章 バリアフリー化の実態把握

§1. 学校施設のバリアフリー化の状況

１．生徒数の状況整理

町内小中学校における令和２年及び令和３年時の児童数及び生徒数は以下のとおりです。

表　学校別児童・生徒数

学校名	生徒数								
	学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援	合計
中平小学校	R2	29	29	29	24	21	24	4	160
	R3	32	25	28	30	22	19	4	160
茎南小学校	R2	5	5	8	11	5	8	-	42
	R3	1	5	5	6	13	4	2	36
西野小学校	R2	2	4	5	8	6	5	5	35
	R3	1	3	5	10	7	5	3	34
大川小学校	R2	2	1	4	2	2	3	-	14
	R3	2	2	1	3	3	2	-	13
島間小学校	R2	8	2	4	7	6	7	2	36
	R3	3	9	2	5	6	4	3	32
平山小学校	R2	3	2	1	5	3	2	-	16
	R3	1	4	1	-	7	3	-	16
花峰小学校	R2	2	-	3	2	2	2	-	11
	R3	1	2	1	2	1	2	-	9
長谷小学校	R2	4	6	3	5	6	3	-	27
	R3	5	4	4	4	7	4	-	28
R2 合計		55	49	57	64	51	54	11	341
R3 合計		46	54	47	51	66	43	12	319
南種子中学校	R2	46	38	38				1	123
	R3	46	45	36				4	131
R2 合計		46	38	38				1	123
R3 合計		46	45	36				4	131

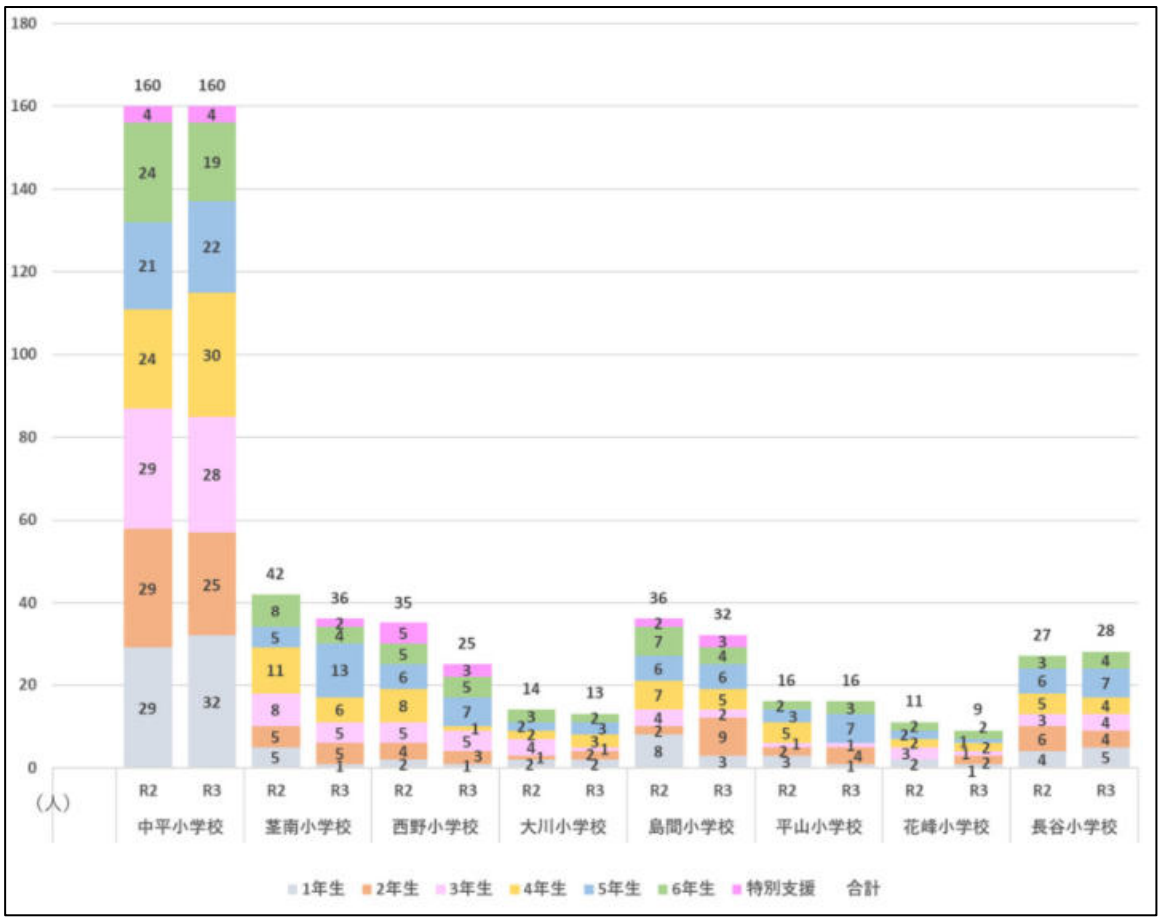

図　小学校児童数(令和２年・令和３年)

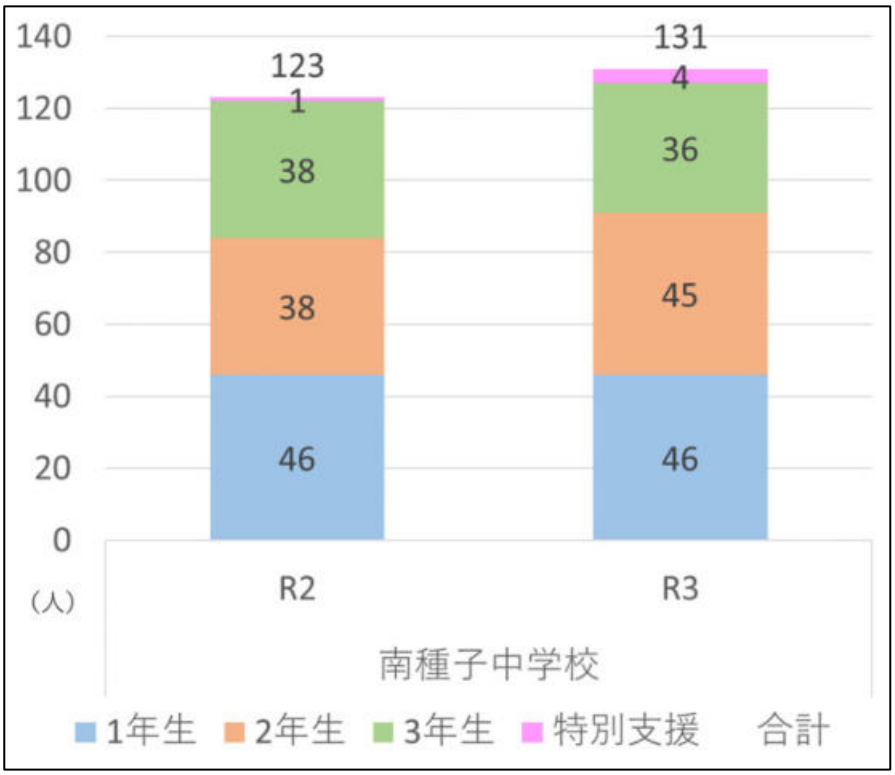

図　中学校生徒数(令和２年・令和３年)

２．学級数の状況

町内小中学校における令和２年及び令和３年時の学級数は以下のとおりです。

表　学校別学級

学校名	学級数								
	学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特別支援	合計
中平小学校	R2	1	1	1	1	1	1	2	8
	R3	1	1	1	1	1	1	2	8
茎南小学校	R2	1	1		1		1		4
	R3	1		1		1	1	1	5
西野小学校	R2	1		1		1		2	5
	R3	1		1		1		2	5
大川小学校	R2	1		1		1			3
	R3	1		1		1			3
島間小学校	R2	1	1		1		1	1	5
	R3	1	1		1		1	1	5
平山小学校	R2	1		1		1			3
	R3	1		1		1			3
花峰小学校	R2	1			1		1		3
	R3	1		1		1			3
長谷小学校	R2	1	1		1		1		4
	R3	1	1		1		1		4
R2 合計		8	4	4	5	4	5	5	35
R3 合計		8	3	6	3	6	4	6	36
南種子中学校	R2	2	1	1				1	5
	R3	2	2	1				1	6
R2 合計		2	1	1				1	5
R3 合計		2	2	1				1	6

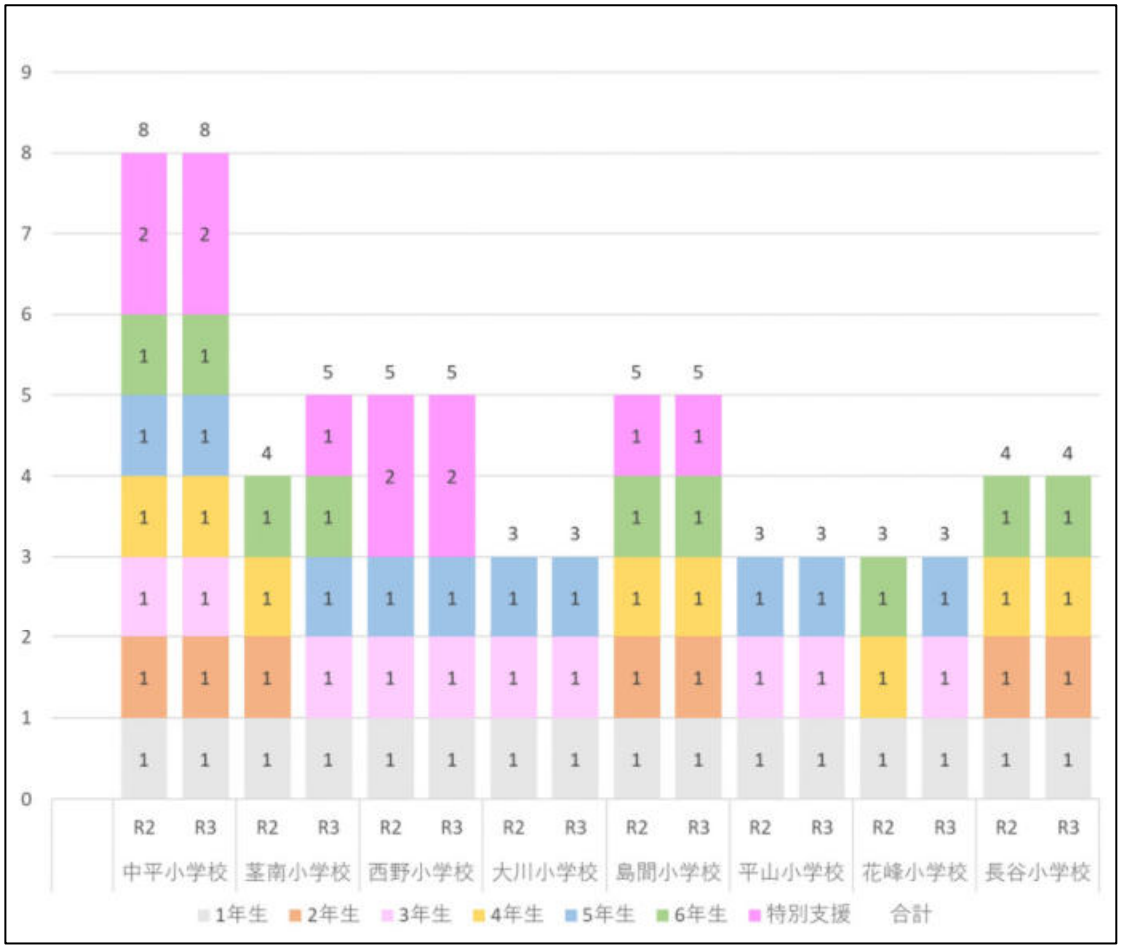

図　小学校学級数(令和２年・令和３年)

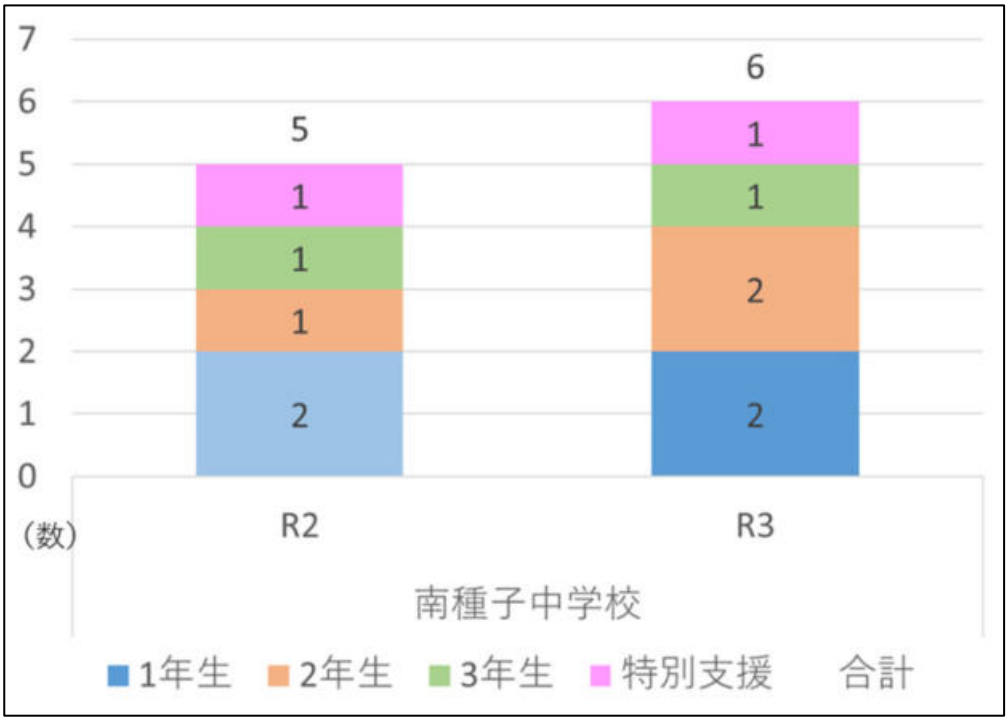

図　中学校学級数(令和２年・令和３年)

§2. 現場調査について

1．現地調査方法

計画対象は以下の施設、及び敷地内通路とします。プール、部室、倉庫、電気室等の特定の児童・生徒及び職員しか使わない施設は対象外としますが、屋外トイレは調査の対象とします。

表　対象施設一覧

NO	区分	学校名	対象施設
1	小学校	中平小学校	普通・管理教室棟、特別教室棟、屋内運動場
2		茎南小学校	教室棟、管理教室棟、特別教室棟
3		西野小学校	普通・特別教室棟、管理棟、屋内運動場
4		大川小学校	管理教室棟、特別教室棟、屋内運動場
5		島間小学校	普通・特別教室棟、普通教室棟、屋内運動場
6		平山小学校	管理・教室棟、特別教室棟、屋内運動場
7		花峰小学校	教室棟、特別教室棟、管理・特別教室棟、屋内運動場
8		長谷小学校	普通・特別教室棟、管理・特別教室棟、特別教室棟、屋内運動場
9	中学校	南種子中学校	教室棟、管理棟及び教室棟、特別教室棟、部室・格技場、屋内運動場

2．調査内容

以下の調査個所について、バリアの状況について目視及び測定による調査を行います。

表　調査内容

調査個所	調査内容
廊下等	幅員：120cm 以上、段差の有無（2cm 以下）
傾斜路（段差）	幅員：120cm 以上、段差の有無（2cm 以下） 勾配（1/8 以下）
階段	手摺の有無
トイレ	福祉型トイレの有無、出入り口の幅（80cm 以上）
昇降機	昇降機の有無、開口部の幅（80cm 以上） 奥行（135cm 以上）
駐車場	車いす用駐車場の有無・有の場合の幅（350cm 以上）
敷地内の通路	幅員・傾斜路（段差）手すりなど廊下と同調査

３．調査項目

調査は以下の項目で目視調査及び寸法の測定を行います。

表　調査項目

箇所	整備内容
廊下等	廊下幅は 120cm 以上であるか
	区間 50m 以内ごとに車いすが回転可能な場所があるか
	戸は車いす使用者が通過しやすく、前後に水平部分を設けているか
傾斜路（段差）	段差箇所に傾斜路（スロープ）はあるか
	傾斜路の幅は 120cm 以上（階段に併設する場合は 90cm 以上）であるか
	傾斜路の勾配は 1/12 以下（高さ 16cm 以下の場合は 1/8 以下）であるか
	高さ 75cm 以内ごとに踏幅 150cm 以上の踊り場を設けているか
	手すりを設けているか
階段	手すりを設けているか（踊り場を除く）
トイレ	車いす使用者が利用できる便房が建物に 1 以上あるか
	出入口の幅は 80cm 以上であるか
	戸は車いす使用者が通過しやすく、前後に水平部分を設けているか
	扉は車いす使用者が容易に開閉できるよう、引戸になっているか
	便房内は車いす使用者が利用できる十分な空間があるか
	一般トイレで水洗器具を設けた便房を設けているか
昇降機	車いす使用者を含め誰にでも利用しやすい昇降機があるか
	かご及び昇降路の出入口の幅は 80cm 以上であるか
	かごの奥行きは 135cm 以上であるか
	昇降ロビーは高低差がなく、幅及び奥行きは 150cm 以上であるか
	かご内に停止予定階・現在位置を表示する装置を設けているか
	昇降ロビーに到着するかごの昇降方向を表示する装置を設けているか
	かご内に扉の開閉状況や後方を確認できる鏡があるか
	かご内の左右の壁に手すりがあるか
駐車場	車いす使用者用駐車場が 1 以上あるか
	車いす使用者用駐車場の幅は 350cm 以上であるか
	車いす使用者用駐車場が建物に近い位置にあるか
	車いす使用者用駐車場に屋根等があるか
敷地内の通路	幅は 120cm 以上であるか
	区間 50m 以内ごとに車いすが回転可能な場所があるか
	戸は車いす使用者が通過しやすく、前後に水平部分を設けているか
	段差箇所に傾斜路（スロープ）はあるか
	傾斜路の幅は 120cm 以上（階段に併設する場合は 90cm 以上）であるか
	傾斜路の勾配は 1/12 以下（高さ 16cm 以下の場合は 1/8 以下）であるか
	高さ 75cm 以内ごとに踏幅 150cm 以上の踊り場を設けているか（勾配が 1/20 を超えるものに限る）
	手すりを設けているか（勾配が 1/12 を超え、または高さが 16cm を超える傾斜の部分）

§3. 現場調査結果

各学校について調査を実施した結果は下表のとおりです。

表　バリアー覧表

	階数	対象位置	設置階数	バリアの有無	箇所	備考
中平小学校	敷地内			特になし		
	2	普通教室棟・管理教室棟	屋外	管理教室棟通路	1	スロープ　W=160cm
			屋外	普通教室棟玄関	1	スロープ　W=120cm
			1F	普通教室棟昇降口	1	スロープ　W=130cm
			1F	普通教室棟廊下	1	スロープ　W=180cm
			1F→2F	普通教室棟昇降機	1	開口=80cm 奥行=110cm
			1F	普通教室棟通用口	1	H=7cm
			屋外	管理教室棟通用口	1	段差
			1F	管理教室棟昇降口	1	H=13cm
	2	特別教室棟	屋外	通路	1	スロープ　W=95cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
	1	屋内運動場	屋外	通路、玄関	2	H=50cm,20cm
			1F	昇降口	1	H=8cm
茎南小学校	敷地内			特になし		
	1	教室棟	屋外	玄関前	1	H=20cm
			1F	昇降口	1	H=15cm
			1F	図書室前	1	H=8cm
	2	管理教室棟	屋外	玄関前	1	H=35cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
			1F	通路	2	H=18cm,H=15cm
			1F	特殊教室、保健室前	2	H=7cm
			2F	普通教室、教育相談室前	3	H=6cm
	1	特別教室棟	屋外	玄関前	1	H=30cm
			1F	玄関	1	H=10cm
西野小学校	敷地内			特になし		
	1	管理棟、ホール、普通・特別教室棟、特別教室棟	屋外	管理棟	1	スロープ　W=150cm
			1F	ホール昇降口	1	スロープ　W=140cm
			屋外	管理棟玄関	1	H=20cn
			1F	管理棟昇降口	1	H=7cm
			1F	廊下	1	スロープ　W=200cm
	1	3.屋内運動場	1F	玄関	1	スロープ　W=130cm

	階数	対象位置	設置階数	バリアの有無	箇所	備考
大川小学校	敷地内			特になし		
	1	特別教室棟	1F	通路	1	H=15cm
			1F	理科室、音楽室、家庭科室	3	H15cm
	2	管理教室棟	屋外	玄関前	1	H=30cm
			1F	昇降口	1	H=10cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
			1F	廊下	1	スロープ　W=180cm
	1	屋内運動場	1F	玄関、昇降口、通路	3	H=5cm,10cm,15cm
島間小学校	敷地内			特になし		
	2	普通・特別教室棟	屋外	玄関前	1	H=15cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
			屋外	通路	1	H=30cm
			1F	通路	1	H=15cm
	1	屋内運動場	屋外	通用口前、玄関	2	H=50cm,30cm
平山小学校	敷地内			特になし		
	2	管理・教室棟	屋外	玄関前	1	スロープ　W=120cm
			1F	昇降口	1	スロープ　W=120cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
			1F	児童玄関、昇降口、通路	4	H=30cm,5cm,50cm,30cm
			2F	図書室、パソコン室、教室、多目的室	5	H=16cm
	1	特別教室棟	屋外	通路	1	H=50cm
	1	屋内運動場	屋外	玄関前	1	H=50cm
花峰小学校	敷地内			特になし		
	1	教室棟	屋外	玄関前	1	スロープ　W=180cm
			1F	昇降口、通路	2	H=18cm,45cm
	1	管理・特別教室棟	屋外	玄関前	1	H=30cm
			1F	昇降口	1	H=13cm
			1F	通路	2	H=10cm,13cm
	1	特別教室棟	1F	図工・家庭科室	1	H=15cm
	1	屋内運動場	屋外	通路	2	H=100cm
			屋外	玄関前	1	H=23cm
			1F	昇降口	1	H=15cm

	階数	対象位置	設置階数	バリアの有無	箇所	備考
長谷小学校	敷地内			特になし		
	1	管理・特別教室棟	屋外	玄関前	1	H=30cm
			1F	通路	2	H=10cm
			1F	昇降口	1	H=10cm
	1	普通・特別教室棟	屋外	玄関前	1	スロープ　W=600cm
			屋外	玄関前	1	段差
			屋外	通路	1	段差
			1F	昇降口	2	H=10cm
			1F	通路	1	H=10cm
		特別教室棟	屋外	通路	1	H=40cm
			1F	通路	2	H=5cm,10cm
		屋内運動場	屋外	玄関前	1	段差
			1F	昇降口	1	H=20cm
			1F	通路	2	H=50cm×2
南種子中学校	敷地内			特になし		
	2	管理棟及び教室棟等	屋外	通路	1	H=10cm
			屋外	校舎玄関前、クラブハウス玄関前	2	段差
			1F	昇降口	2	H=12cm
			1F	通路	4	H=15cm
			1F→2F	階段	1	昇降機検討対象
			1F	クラブハウス廊下	1	H=15cm
			1F	クラブハウス昇降口	1	スロープ　W=150cm
	1	屋内運動場	屋外	通路	1	スロープ　W=120cm
			1F	昇降口	1	スロープ　W=150cm
			1F	通路	1	H=9cm
	1	格技場、部室	屋外	通路	1	スロープ　W=150cm
			屋外	玄関前	1	スロープ　W=120cm
			1F	昇降口	1	スロープ　W=140cm

表　多目的トイレ設置箇所一覧

学校名	対象位置	設置場所	備考
中平小学校	普通教室棟	1 階屋内	
	管理教室棟	1 階屋内	
西野小学校	管理棟	1 階屋内	
	普通・特別教室棟	1 階屋内	
	屋内運動場	1 階屋外	
南種子中学校	教室棟	1 階屋内	
	校舎クラブハウス	1 階屋内	

§4. 各施設の整理

各学校について調査結果を整理しました。

1. 中平小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 13 箇所あり、そのうち 5 箇所はスロープが設置されています。また、普通・管理教室棟に昇降機が 1 基設置されています。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.普通教室棟・管理教室棟	屋外	管理教室棟通路	1	スロープ有	段差解消済
	屋外	普通教室棟玄関	1	スロープ有	段差解消済
	1F	普通教室棟昇降口	1	スロープ有	段差解消済
	1F	普通教室棟廊下	1	スロープ有	段差解消済
	1F→2F	普通教室棟昇降機	1	昇降機有	段差解消済
	1F	普通教室棟通用口	1	無	スロープの設置等の検討
	屋外	管理教室棟通用口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	管理教室棟昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
3.特別教室棟	屋外	通路	1	スロープ有	段差解消済
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
4.屋内運動場	屋外	通路、玄関	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		13		
	うち段差解消が必要な箇所数		6		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		6		

【多目的トイレについて】

普通教室棟及び管理教室棟の 1 階に多目的トイレが整備されています。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.普通教室棟・管理教室棟	普通教室棟 1 階 管理教室棟 1 階	2	開口=80cm	
3.特別教室棟	未整備			
4.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	2		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

2. 茎南小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

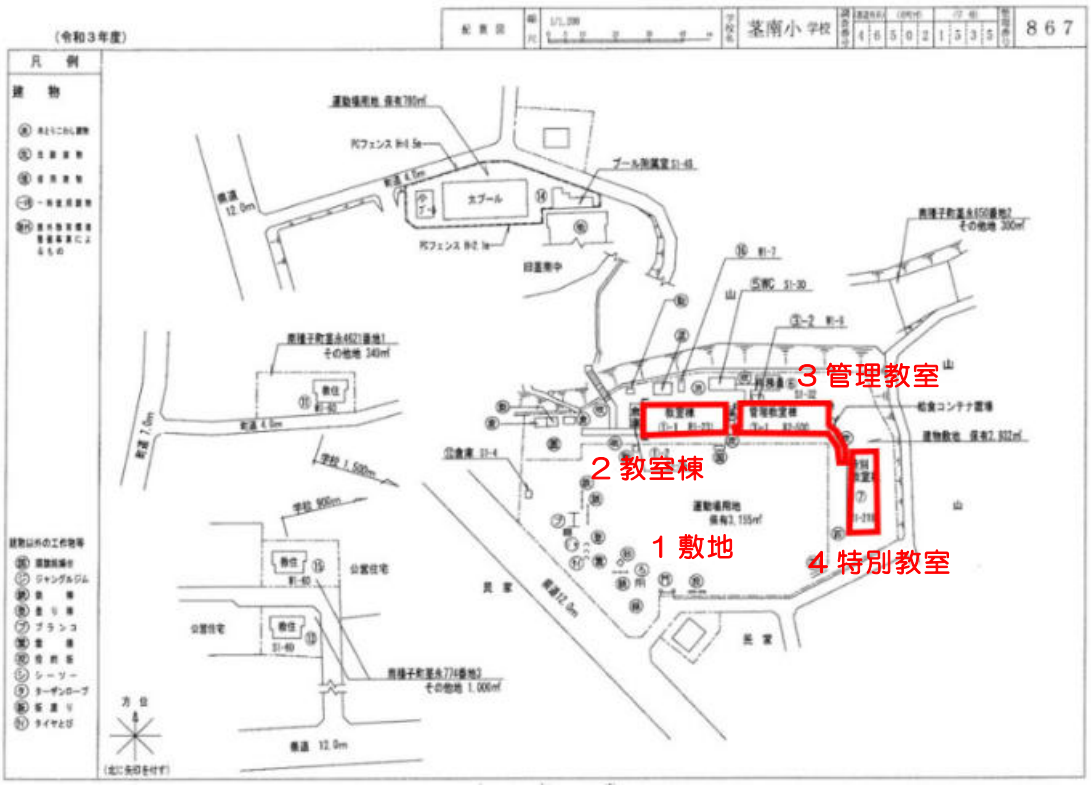

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 14 箇所あり、スロープ等の設置個所はありません。管理教室棟が 2 階建てなので昇降機の検討が必要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	図書室前	1	無	スロープの設置等の検討
3.管理教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
	1F	通路	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	特殊教室、保健室前	2	無	スロープの設置等の検討
	2F	普通教室、教育相談室前	3	無	スロープの設置等の検討
4.特別教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	玄関	1	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		14		
	うち段差解消が必要な箇所数		13		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		0		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
1.敷地内	未整備			避難所指定
2.教室棟	未整備			
3.管理教室棟	未整備			
4.特別教室棟	未整備			
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	建替に併せてバリアフリー対策を講じます。
昇降機	
多目的トイレ	

3. 西野小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

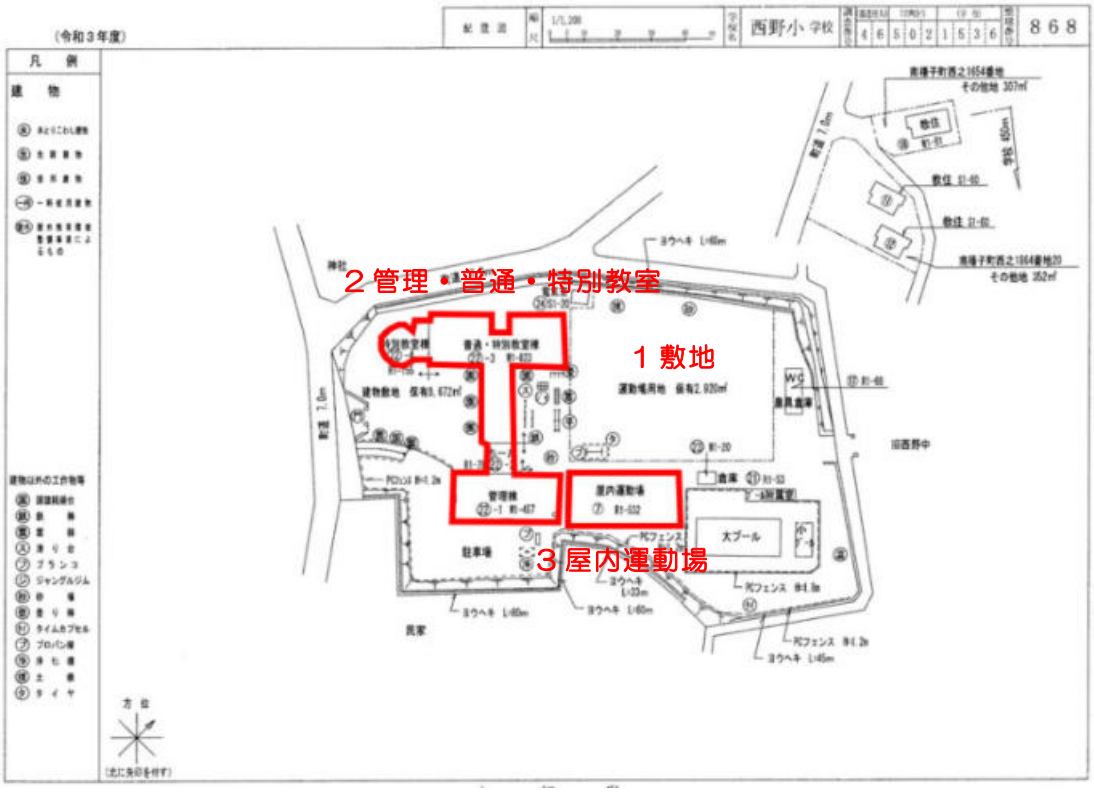

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全６箇所あり、そのうち４箇所はスロープが設置されています。平屋建てなので昇降機の検討は不要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.管理・普通・特別教室棟	屋外	管理棟	1	スロープ有	段差解消済
	1F	ホール昇降口	1	スロープ有	段差解消済
	屋外	管理棟玄関	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	管理棟昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	廊下	1	スロープ有	段差解消済
3.屋内運動場	1F	玄関	1	スロープ有	段差解消済
合計	バリアの箇所数		6		
	うち段差解消が必要な箇所数		2		
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		0		
	うち対応済の箇所数		4		

【多目的トイレについて】

普通教室棟及び管理教室棟の１階、屋内運動場に多目的トイレが整備されています。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.管理・普通・特別教室棟	管理棟１階	2	開口=80cm	
3.屋内運動場	屋内運動場	1		屋外　避難所指定
合計	設置済み	3		
	設置が望ましい	0		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。

4. 大川小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 11 箇所あり、そのうち 1 箇所はスロープが設置されています。管理教室棟が 2 階建てなので昇降機の検討が必要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.特別教室棟	1F	通路	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	理科室、音楽室、家庭科室	3	無	スロープの設置等の検討
3.管理教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
	1F	廊下	1	スロープ有	段差解消済
4.屋内運動場	1F	玄関、昇降口、通路	3	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		11		
	うち段差解消が必要な箇所数		9		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		1		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.特別教室棟	未整備			
3.管理教室棟	未整備			
4.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
昇降機	施設のあり方による学校施設の整備計画により実施時期を検討します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

5. 島間小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 6 箇所あり、スロープ等の設置個所はありません。普通・特別教室棟が 2 階建てなので昇降機の検討が必要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.普通・特別教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
	屋外	通路	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	1	無	スロープの設置等の検討
3.屋内運動場	屋外	通用口前、玄関	2	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		6		
	うち段差解消が必要な箇所数		5		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		0		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.特別教室棟	未整備			
3.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
昇降機	施設のあり方による学校施設の整備計画により実施時期を検討します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

6. 平山小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

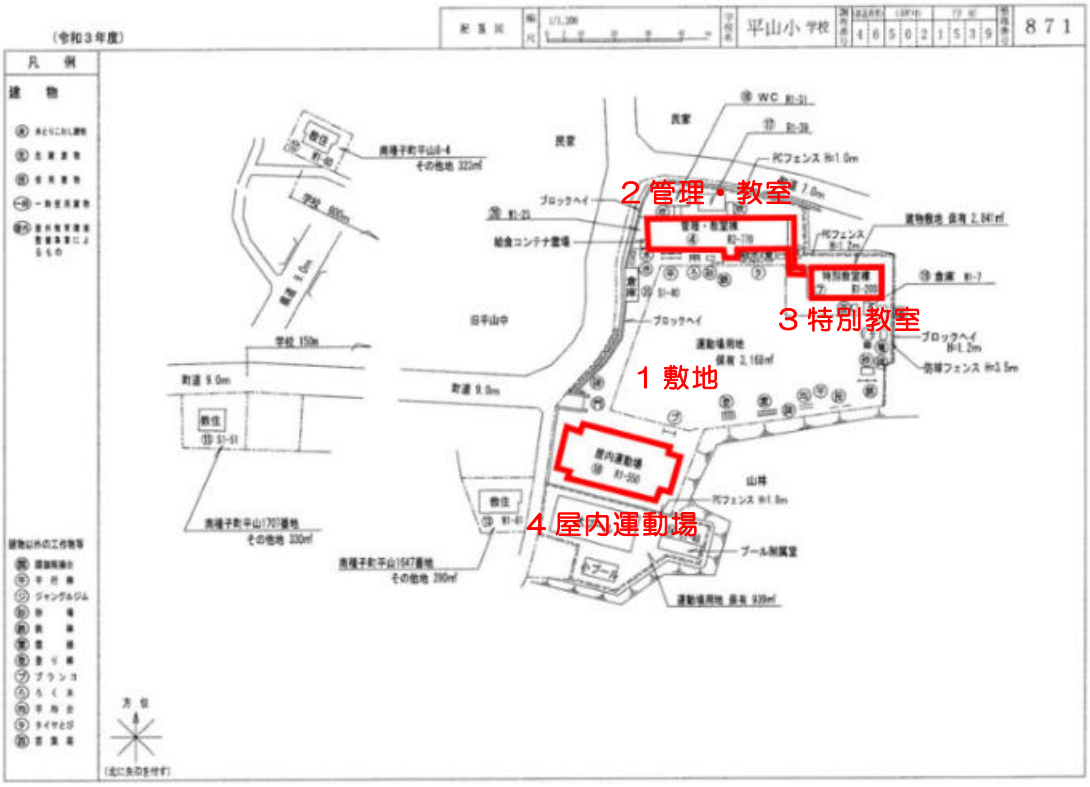

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 14 箇所あり、そのうち 2 箇所はスロープが設置されています。管理・教室棟が 2 階建てなので昇降機の検討が必要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.管理・教室棟	屋外	玄関前	1	スロープ有	段差解消済
	1F	昇降口	1	スロープ有	段差解消済
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
	1F	児童玄関、昇降口、通路	4	無	スロープの設置等の検討
	2F	図書室、パソコン室、教室、多目的室	5	無	スロープの設置等の検討
3.特別教室棟	屋外	通路	1	無	スロープの設置等の検討
4.屋内運動場	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		14		
	うち段差解消が必要な箇所数		11		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		2		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.特別教室棟	未整備			
3.特別教室棟	未整備			
4.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
昇降機	施設のあり方による学校施設の整備計画により実施時期を検討します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

7. 花峰小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

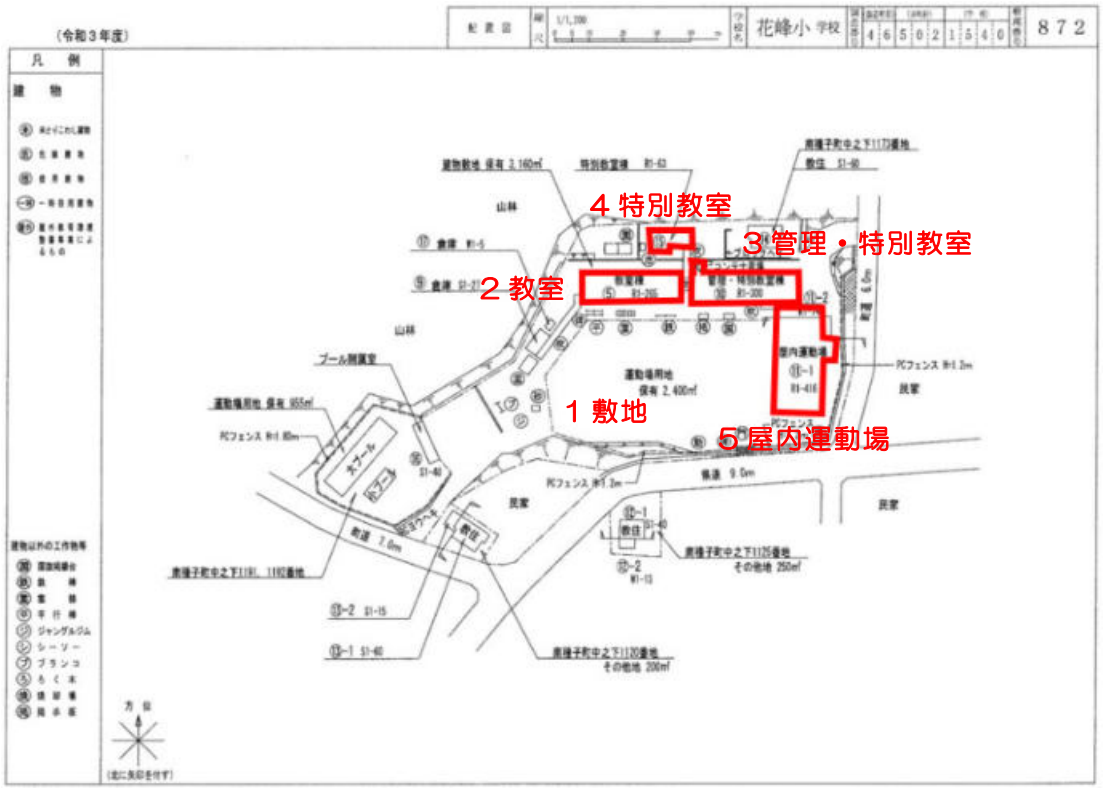

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 12 箇所あり、そのうち 1 箇所はスロープが設置されています。平屋建てなので昇降機の検討は不要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.教室棟	屋外	玄関前	1	スロープ有	段差解消済
	1F	昇降口、通路	2	無	スロープの設置等の検討
3.管理・特別教室棟	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	2	無	スロープの設置等の検討
4.特別教室棟	1F	図工・家庭科室	1	無	スロープの設置等の検討
5.屋内運動場	屋外	通路	2	無	スロープの設置等の検討
	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		12		
	うち段差解消が必要な箇所数		11		
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		0		
	うち対応済の箇所数		1		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.教室棟	未整備			
3.管理・特別教室棟	未整備			
4.特別教室棟	未整備			
5.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

8. 長谷小学校

（1） 全景

（2） 対象棟

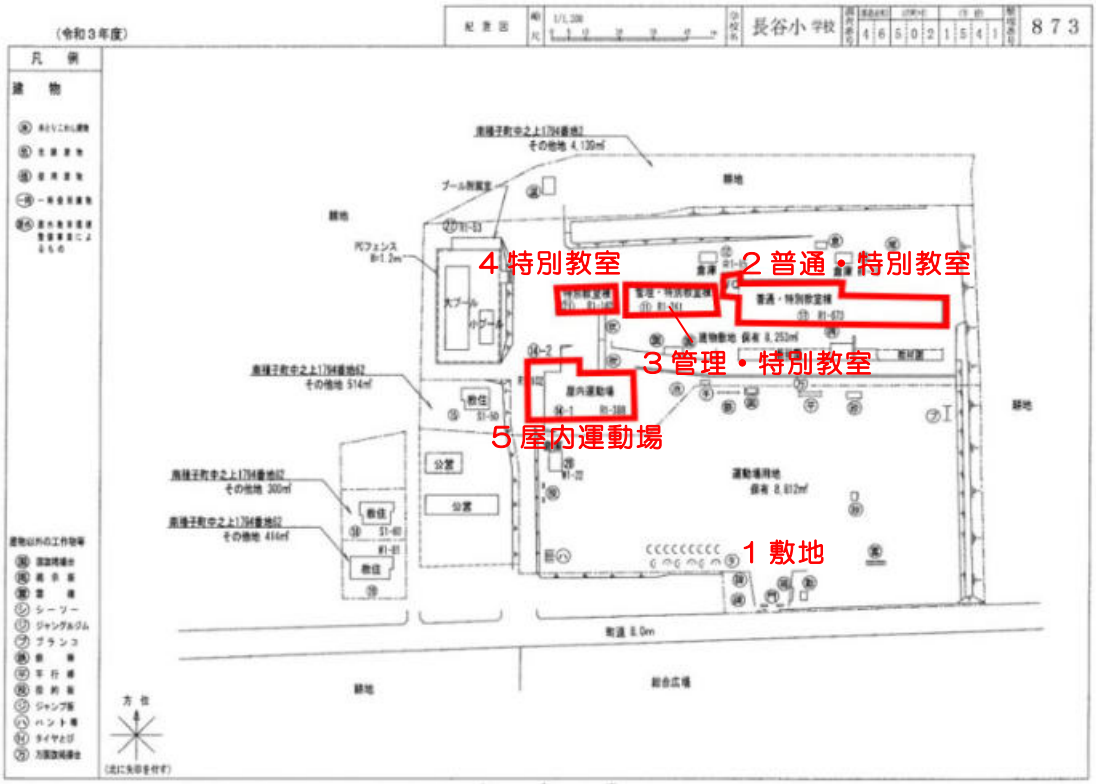

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 17 箇所あり、そのうち 1 箇所はスロープが設置されています。平屋建てなので昇降機の検討は不要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.管理・特別教室	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
3.普通・特別教室	屋外	玄関前	1	スロープ有	段差解消済
	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	屋外	通路	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	1	無	スロープの設置等の検討
4.特別教室	屋外	通路	1	無	スロープの設置等の検討
	屋外	玄関前	2	無	スロープの設置等の検討
5.屋内運動場	屋外	玄関前	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	2	無	スロープの設置等の検討
合計	バリアの箇所数		17		
	うち段差解消が必要な箇所数		16		
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		0		
	うち対応済の箇所数		1		

【多目的トイレについて】

多目的トイレは整備されていません。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.管理・特別教室	未整備			
3.普通・特別教室	未整備			
4.特別教室	未整備			
5.屋内運動場	未整備			避難所指定
合計	設置済み	0		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

9. 南種子中学校

（1） 全景

（2） 対象棟

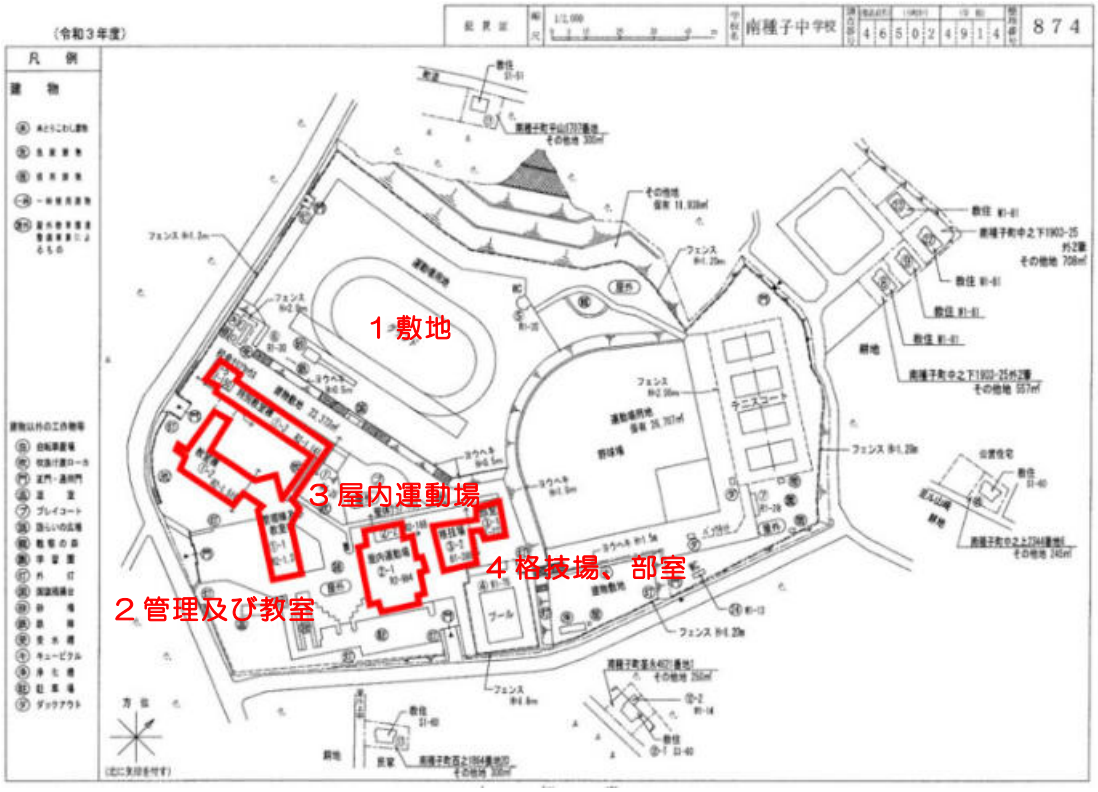

(3) 調査結果及び対応方法

【バリアの状況について】

調査の結果、バリアの箇所は全 18 箇所あり、そのうち 6 箇所はスロープが設置されています。管理棟及び教室棟が 2 階建てなので昇降機の検討が必要です。

対象位置	設置階数	バリアの位置	箇所	対応の有無	備考
1.敷地内		特になし			
2.管理棟及び教室棟等	屋外	通路	1	無	スロープの設置等の検討
	屋外	校舎玄関前、クラブハウス玄関前	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	昇降口	2	無	スロープの設置等の検討
	1F	通路	4	無	スロープの設置等の検討
	1F→2F	階段	1	無	昇降機設置等の検討
	1F	クラブハウス廊下	1	無	スロープの設置等の検討
	1F	クラブハウス昇降口	1	スロープ有	段差解消済
3.屋内運動場	屋外	通路	1	スロープ有	段差解消済
	1F	昇降口	1	スロープ有	段差解消済
	1F	通路	1	無	スロープの設置等の検討
4.格技場、部室	屋外	通路	1	スロープ有	段差解消済
	屋外	玄関前	1	スロープ有	段差解消済
	1F	昇降口	1	スロープ有	段差解消済
合計	バリアの箇所数		18		
	うち段差解消が必要な箇所数		11		階段除く
	うち昇降機等の検討が必要な箇所数		1		階段
	うち対応済の箇所数		6		

【多目的トイレについて】

教室棟及び校舎クラブハウスに多目的トイレが整備されています。

対象位置	設置位置	箇所	寸法等	備考
2.管理棟及び教室棟等	教室棟 1F クラブハウス 1F	2		
3.屋内運動場	未整備			避難場所指定
4.格技場、部室	未整備			
合計	設置済み	2		
	設置が望ましい	1		

【バリアフリ-化の方針】

項目	方針
段差等	すべての段差解消を計画します。
昇降機	校舎 2 階に対して昇降機の設置を計画します。
多目的トイレ	避難所となる体育館周辺の屋外への設置を計画します。

第５章　学校施設バリアフリー化整備の基本方針

§1. バリアフリー化整備の基本的な方針等

1. 通路等（段差解消スロープ）

昇降口及び各校舎棟、屋内運動場を結ぶ通路の 1 以上について、段差解消スロープ（及び手摺）を設置します。

2. 多目的トイレ設置方針

校舎 1 階のトイレ及び小学校 1 年生または来校者が使用する 2 階トイレ等について多目的トイレの設置を検討します。また、全ての便器の洋式化及び床の乾式化を行うこととします。

屋内運動場のトイレ（災害避難時に使用するトイレを含む）の一部を多目的トイレとして計画します。

3. 昇降機設置方針

身体に障害のある児童生徒や高齢の来校者等が、自らあるいは介助者の手助けにより各階間を無理なく安全に移動できることを目的として、整備することを基本とします。

第６章 学校施設バリアフリー化整備計画

§1. 整備内容の検討

現場調査結果より必要な整備箇所数は下記のとおりとなります。

表　整備内容概略

	対象位置	段差解消	多目的トイレ	昇降機
中平小学校	敷地内	-	-	-
	教室棟、管理棟、特別教室棟	3	-	-
	屋内運動場	3	1	-
茎南小学校	敷地内	-	-	-
	教室棟、管理棟、特別教室棟	-	-	-
西野小学校	敷地内	-	-	-
	教室棟、特別教室棟	2	-	-
	屋内運動場	-	-	-
大川小学校	敷地内	-	-	-
	特別教室棟、管理教室棟	6	-	-
	屋内運動場	3	1	-
島間小学校	敷地内	-	-	-
	管理・教室棟、特別教室棟	3	-	-
	屋内運動場	2	1	-
平山小学校	敷地内	-	-	-
	管理・教室棟、特別教室棟	10	-	-
	屋内運動場	1	1	-
花峰小学校	敷地内	-	-	-
	教室棟、管理・特別教室棟	7	-	-
	屋内運動場	4	1	-
長谷小学校	敷地内	-	-	-
	教室棟、特別教室棟、管理教室棟	12	-	-
	屋内運動場	4	1	-
南種子中学校	敷地内	-	-	-
	教室棟	10	-	1
	屋内運動場	1	1	-
	格技場・部室	-	-	-
合計		71	7	1

各バリアフリー化の整備内容を以下のとおり設定します。

1. 段差解消

屋外もしくは屋外から屋内への玄関・入り口は、原則コンクリートの現場打によるスロープを整備し、片側もしくは場所によっては両側に手すりを設置します。

屋内についても可能な限りコンクリートの現場打としますが、木造校舎等には木製、既製品のスロープも検討します。費用については市場単価を基に計画します。

2. 昇降機

校舎の外付けの昇降機を設置します。費用については、実績単価を基に計画します。

3. 多目的トイレ

避難所となる体育館周辺の屋外に多目的トイレの設置を行います。費用については、実績単価により計画します。

§2. 重点度・優先度の設定

1. バリアフリー化優先順位

便器の洋式化、階段・便所等への手摺の設置、段差解消スロープの設置等については、身体に障害のある児童・生徒がいる緊急度の高い学校を優先しつつ、全学校について、順次、速やかに既存施設のバリアフリー化を推進します。

表　バリアフリ-化整備の重点度・優先度の高い施設

設置内容	内　容
段差の解消	障害のある児童・生徒が在籍している学校施設。
昇降機	要配慮者が在籍しているか、入学の予定がある学校施設。
多目的トイレ	校舎に多目的トイレが設置されていない学校施設で、災害時の避難場所として使用される体育館。

§3. 整備目標の設定

整備目標については、国が示す以下の設定について準拠することとし、以下のとおりとします。

表　整備目標

① 段差解消
○スロープ等による段差の解消は、円滑な移動等を行う上で欠かせないものであり、全ての学校において備えるべき基本的な機能と位置付け、全ての学校を対象とし、整備率を原則 100%とすることを目標とします。 ○この際、迅速かつ段階的な整備を図る観点から、小修繕や既製品による対応も含め、段差の解消を積極的に促進することとします。
② 昇降機
○円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員（要配慮児童生徒等）が在籍している学校においては、人的サポートがなければ、日常的な上下階の移動を円滑に行うことが困難な状況にあり、施設面での対応を急ぐ必要性があると考えられます。 ○本計画では、南種子中学校への設置を計画します。当面、要配慮者に対しては、既に昇降機が整備されている中平小学校への入学を推奨することで対応し、他の学校施設は、学校適正化委員会（仮称）による町内小学校の適正規模が確定した後に、設置施設お設置時期について検討するものとします。 ○設置は、大規模改修、改築及び増築時を原則とし、段階的に整備していきます。
③ 多目的トイレ
○避難所に指定された体育館において、多目的トイレを原則 100%整備することを目標とします。

〈参考資料　国〉

① 車椅子使用者用トイレ
○災害時に避難所となる施設において、車椅子使用者用トイレは、良好な避難生活を送る上で重要な機能であることから、避難所に指定されている学校における整備率を原則 100%とすることを目標案とする。 ○避難所の指定状況は、校舎が総学校数の 80.5%、屋内運動場が総学校数の 94.8%の状況であるが、校舎は日常的に児童生徒が学習・生活する場であることを考慮し、校舎についても、屋内運動場と同様の割合の学校において、車椅子使用者用トイレを原則 100%整備することを目標案とする（校舎、屋内運動場ともに令和２年度調査時点で総学校数の約 95%に相当）。
② スロープ等による段差解消
○スロープ等による段差の解消は、円滑な移動等を行う上で欠かせないものであり、全ての学校において備えるべき基本的な機能と位置付け、全ての学校を対象とし、整備率を原則 100%とすることを目標案とする。 ○この際、迅速かつ段階的な整備を図る観点から、小修繕や既製品による対応も含め、段差の解消を積極的に促進することとする。
③ エレベーター
○エレベーターの整備については、エレベーターを必要とする児童生徒や教職員が在籍していない学校ではほとんど使用されていない一方で、メンテナンス等の維持管理コストが大きく発生すること等の課題も指摘されており、財政事情等を踏まえても、全ての学校において直ちに整備することが困難な実態がある。 ○他方、円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員（要配慮児童生徒等）が在籍している学校においては、人的サポートがなければ、日常的な上下階の移動を円滑に行うことが困難な状況にあり、施設面での対応を急ぐ必要性があると考えられることから、現に要配慮児童生徒等が在籍している学校から、エレベーターを段階的・優先的に整備していくことは合理的と言える。 ○このため、校舎、屋内運動場ともに、要配慮児童生徒等が在籍している学校において、エレベーターを原則 100%整備することを目標案とする（校舎：令和２年度調査時点で総学校数の約 40%に相当、屋内運動場：令和２年度調査時点で総学校数の約 75%に相当）。なお、現時点で円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員が在籍していない場合等においても、配慮が必要な児童生徒の入学等の見込みがある場合は、柔軟かつ適切に対応していくことが重要である。

第７章 整備スケジュール計画

§1. 学校施設長寿命化計画との整合

新増改築時はもとより、「南種子町学校施設長寿命化計画」で計画された長寿命化改修等の大規模改修時の機会を活用し、バリアフリー基準への適合を促すとともに、迅速な対応を求める観点から、学校の実情等に応じ、バリアフリー設備の部分的な整備も促進します。

§2. バリアフリー化整備計画

学校名	2022 令和４年	2023 令和５年	2024 令和６年	2025 令和７年
中平小学校				段差解消 多目的トイレ新設
茎南小学校				
西野小学校		段差解消		
大川小学校				段差解消 多目的トイレ新設
島間小学校		段差解消 多目的トイレ新設		
平山小学校			段差解消 多目的トイレ新設	
花峰小学校				段差解消 多目的トイレ新設
長谷小学校			段差解消 多目的トイレ新設	
南種子中学校		昇降機設置２階	段差解消 多目的トイレ新設	

＜参考資料＞

公立学校施設のバリアフリー化に関する国庫補助（R2第3次補正予算案）

公立学校施設の整備

令和２年度第３次補正予算額（案）：1,305億円

目 的

子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境を実現するため、計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や防災機能強化など公立学校施設の整備を推進する。

概 要

公立学校施設の老朽化対策や防災機能強化を図るため、下記の事業を実施する。

- 老朽化した学校施設の長寿命化改修
- 空調設置（教室や体育館、給食施設）
- 給食施設の整備（災害時の炊き出し機能の強化）等
- 災害時の避難所ともなる学校施設の防災機能強化、バリアフリー化
- 老朽化したトイレの改修（洋式化、乾式化）

非構造部材の耐震対策

老朽化した学校施設の長寿命化改修

学校施設のバリアフリー化

トイレの洋式化・乾式化

体育館の空調設置

給食施設の整備

事業スキーム　補助率：原則1/3、1/2

国 →（補助）→ 都道府県・市区町村（学校設置者）→（発注）→ 事業者

公立学校の施設整備に要する経費の一部を、事業等に応じた補助率により補助

事業効果

公立学校施設の計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や防災機能強化等を図り、子供たちが安全・安心に過ごすための教育環境を確保。

公立学校施設のバリアフリー化に関する国庫補助（R3予算案）

公立学校施設の整備

令和３年度当初予算額（案）688億円（前年度予算額 695億円）
＜令和２年度第１次補正予算額 57億円、第３次補正予算額（案）1,305億円＞

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～

- ◆学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠。
- ◆ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校においても感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要。

令和時代の学校施設のスタンダード

1. 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備
   - ■ 空調設置（教室、給食施設）
   - ■ トイレの洋式化・乾式化
   - ■ 給食施設のドライシステム化
2. 個別最適な学びを実現する施設環境の整備
   - ■ バリアフリー化、特別支援学校の整備
   - ■ 一人一台端末環境への対応
3. 多様な学習活動に対応する施設環境の整備
   - ■ 施設の複合化・共有化と有効活用
   - ■ オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修

防災・減災、国土強靭化　令和2年度 第3次補正予算(案)

災害・事故等から子供たちの生命を守る

- ■ 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる安全・安心な教育環境の実現
  （体育館の空調設置、防災機能強化等）
- ■ 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策
  （長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化）

具体的な支援策

- ■ **制度改正**：バリアフリー化工事の補助率引上げ（1/3→1/2）
  給食施設の空調設置工事補助対象化＜令和2年度第3次補正予算より措置＞
- ■ **単価改定**：対前年度比　+4.6%
- ■ **実践研究**：「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援
- ■ **好事例の横展開**：先進事例の発掘、表彰制度の創設等

47